

栄東まちづくり協議会 会議資料（2022年8月）

日時 2022年8月4日（木）18:30～

場所 中区役所 6階大会議室

■議題

1. 街路灯事業 広告枠の活用方法の検討について
2. 街路灯事業 街路灯の更新について
3. 街路灯事業 広告無償掲出の経過措置期間の通知について
4. 地域活性化事業 公園/歩道イルミネーションについて
5. 環境美化事業 ゴミ、カラス対策について

■報告事項等

1. 防犯事業について
2. 地域活性化事業 池田公園夏まつりについて
3. その他

街路灯事業 広告枠の活用方法の検討について

1. 7月協議会での審議結果

- ・ 広告枠の空き枠の活用方法につき、各地域団体で情報共有をし、外部からの提案を基に進めること及び各地域団体より活用方法の提案をすることも含めた意見集約することが全員一致で承認された。
- ・ 来年度の予算編成時期を事務局で確認し、報告する。

2. 検討の対象となる街路灯

- ・ 対象：2021年度までに更新した新設街路灯 158基のうち、「広告枠ありモデル 131基」が対象（現在空き枠となっている街路灯は40基）。栄東地区を栄4丁目北側から整備しているため、対象の街路灯は全て栄4丁目に設置されている状況（2020年度に整備された栄5丁目の街路灯は広告枠なしモデルのため）
- ・ 栄5丁目の街路灯が対象外である経緯：2021年12月協議会にて「2022年度以降に更新する新設街路灯は『広告枠なしモデル』で整備すること」が決定されている。そのため、2022年度以降に更新となる栄5丁目の街路灯は現時点でモデルは決まっていないものの、広告枠なしとする方針となっている。

3. 広告枠活用方法の意見集約の結果

- ・ まち会：意見なし
- ・ ビル協会：広告枠のデザインを外部のデザイナーによる提案で決め、そのデザイン費用を2023年度予算に計上することを提案
- ・ 発展会：ビル協会の提案に加え、代替案として以下の3案が挙げられた
 - ① 町内の通りの名前を掲示する。通りの名前がついていないものは新たに命名する。
 - ② 町名を掲示する。
 - ③ 一般公募する。

※各地域団体にて7月に集約された意見には「広告枠のデザイン案の集め方（外部デザイナー提案又は一般公募）」と「デザイン案の内容（町内の通り名又は町名）」が混在しているため、現段階では「デザイン案の集め方（外部のデザイナーによる提案又は一般公募提案）」に焦点を絞り協議する。

その次に、「デザイン案の内容」について協議する。

4. 予算編成時期について

- ・ 12月の協議会で事業計画案及び予算案を審議するため、11月頃に予算編成予定
- ・ 流れ：10月予算要望取りまとめの依頼→（地域3団体にて要望の取りまとめ）
→11月予算要望の提出→（事務局にて事業計画案作成・予算案編成）
→12月事業計画案・予算案の審議

5. スケジュール（予定）

- 7月～8月 地域での意見集約（デザイン案の集め方について）
- 9月 デザイン案の集め方の協議、決定（9月協議会）
決定内容を踏まえ、デザイン案の内容について協議
- 11月 街路灯広告枠の活用に関する検討
- 12月 街路灯広告枠の活用に関する予算の決定（12月協議会）

<審議事項>

- ・ 広告枠活用方法（デザイン案の集め方）につき、各地域団体で再度の情報共有及び意見集約をしていただいでよろしいか。
- ・ 次回協議会で各地域団体の意見（1団体1案）を提出していただいでよろしいか。

街路灯事業 街路灯の更新について

1. 7月協議会の審議事項

- (1) 栄4丁目の更新計画：各地域団体で意見集約する。該当町内会へ計画内容及び地先確認を依頼する
- (2) 栄5丁目の整備計画作成：各地域団体で情報共有及び意見集約する

2. 街路灯更新の意見集約・地先確認の進捗状況

- (1) 栄4丁目の更新計画（仕様(広告枠なしモデル)の確認・整備場所の確認・地先の確認）
 - ・まち会：意見なし
 - ・ビル協会：意見なし
 - ・発展会：更新計画及び地先確認共に現在意見集約中
- (2) 栄5丁目の整備計画作成
 - ・まち会：意見なし
 - ・ビル協会：意見なし
 - ・発展会：現在意見集約中。整備計画作成に係る意見集約とは別に、7月定例会にて老松第5町内会より「街路灯の設置されていない東陽通周辺の暗い箇所に街路灯2基の設置要望」あり（具体的な位置は3ページ参照）

3. スケジュール（予定）

- (1) 栄4丁目の更新計画
 - 7月～8月上旬 地域での意見集約
 - 9月 仕様及び整備場所の決定（9月協議会）
 - 9月下旬 契約審査会、指名競争入札開始
 - 11月 業者決定、契約締結、街路灯製造開始
 - 2023年1月～ 工事 着工
 - 2023年3月末 工事 竣工
- (2) 栄5丁目の整備計画作成
 - 7月～8月 地域での意見集約
 - 9月 検討会の実施時期・開催方法等を協議・決定（9月協議会）

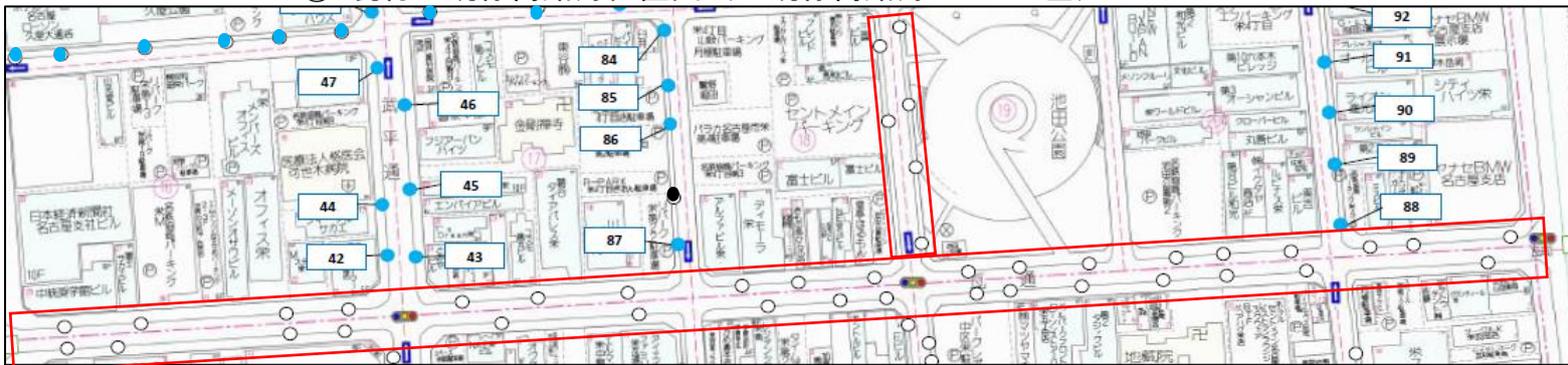
＜審議事項＞栄4丁目の更新計画及び栄5丁目の整備計画作成につき、地域の意見集約を依頼すると共に、上記3のスケジュールを基に事業を進めてよろしいか。

【参考：7月協議会資料の抜粋】

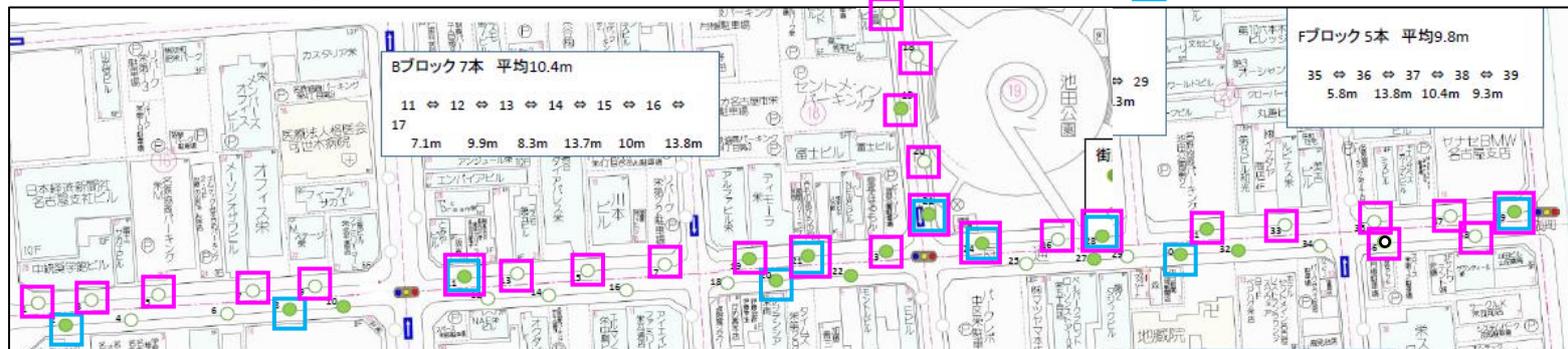
(1) 栄4丁目

- ・仕様：広告枠なし4丁目モデル
- ・整備場所・基数（予定）：「池田公園西側」及び「瓦通」の27基□（下記②参照）

① 現行の既存街路灯位置図（○既存街路灯：全41基）



② 街路灯建柱位置案（●元位置建替+○新設：全44基、□イルミ設置予定：10基）



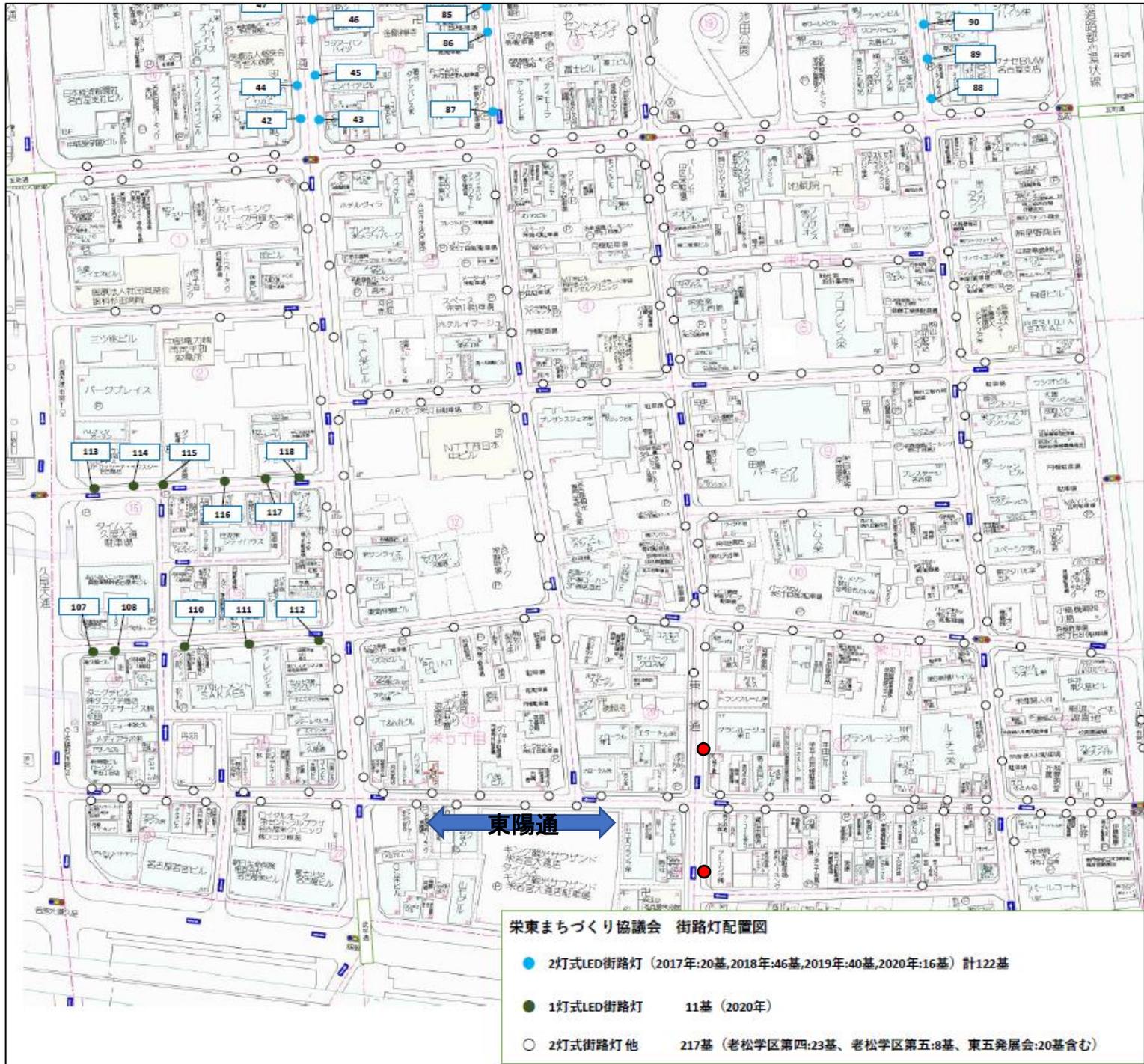
(2) 栄5丁目

- ・検討会開催：中電柱共架も含めた「栄5丁目街路灯の仕様」及び「整備の場所」について地域で検討会を実施し、整備計画を作成する。

【参考：街路灯位置図】

●街路灯位置図（2022年3月31日時点）

（●発展会より設置要望があった東陽通周辺の暗い箇所2か所）



●街路灯建柱位置案（2018年度外部委託により作成）

（東陽通周辺及び以南に建柱位置案が表示されていない経緯：協議会からの位置案作成の対象が水銀灯及び設置後 30 年程度経過している街路灯の位置であり、2018 年当時に LED 電灯に変えていた老松第四・五・六・七町内会の街路灯設置エリアは位置案作成の対象ではなかったため）



街路灯事業 広告無償掲出の経過措置期間の通知について

1. 広告無償掲出の経過措置期間（6月協議会審議結果）

広告枠の活用方法の検討・事業の予算化・事業実施に必要な期間として、新設街路灯は3年、既存街路灯は建て替えるまで（全て建て替えるまでの計画期間概算：約7年）とする。

2. 通知について（7月協議会審議結果及び意見）

- ・協議会にて共通の通知文案（ひな形）を作成し、各町内会から広告主に通知をしていただくことで決定
- ・意見：①単純に3年間と伝えるのではなく、無償掲出期間がこの時点までときちんと理解してもらえる、誤解を生まないような文書で通知をしてほしい。
②新設街路灯と既存街路灯の通知内容を一緒にすると、受け取った広告主が混乱する可能性があり、別の通知文にした方がよい。

3. スケジュール（予定）

- 8月 事務局にて通知文案を作成
 発展会を通じて各町内会へ配布
- 8月～9月 各町内会より広告主へ通知
 ※照会対応については各町内会においてお願いするものとする。

＜審議事項＞ 広告主への通知につき、地域の意見を踏まえた通知文案を事務局にて作成し、上記3のスケジュールを基に対応を進めてよろしいか。

地域活性化事業（公園/歩道イルミネーション）について

1. 7月協議会の審議事項

点灯期間と実施体制、公園装飾の仕様、歩道装飾の整備方針について、地域で情報共有及び意見集約する。

2. 意見集約の進捗状況

(1) 点灯期間と実施体制

点灯期間：11月11日(金)～翌年2月4日(土)

実施体制：地域3団体及び協議会の共催

- ・まち会：意見なし
- ・ビル協会：意見なし
- ・発展会：現在意見集約中

(2) 公園装飾の仕様

①樹木の装飾（形状・色・数量等）

②樹木から吊り下げる装飾（形状・色・数量等）

- ・まち会：意見なし
- ・ビル協会：意見なし
- ・発展会：現在意見集約中

(3) 歩道装飾の整備方針（場所・台数）

- ・まち会：意見なし
- ・ビル協会：意見なし
- ・発展会：現在意見集約中

3. スケジュール（予定）

※下記スケジュールは 9 月に業者が決定された場合であり、契約時期によってはイルミネーション点灯期間の変更も有り得る。

(1) 公園装飾

7 月	地域での意見集約
8 月中旬	仕様を決定
8 月下旬	契約審査会、指名競争入札開始
9 月	業者決定、契約締結、部材調達開始
10 月下旬	工事着工
～11 月 10 日	工事竣工

(2) 歩道装飾

7 月	地域での意見集約
8 月中旬	整備場所・台数を決定
8 月下旬～9 月	契約審査会、契約締結、部材製造開始
10 月下旬	工事着工
～11 月 10 日	工事竣工

＜審議事項＞公園及び歩道のイルミネーション装飾につき、地域の意見を踏まえ、上記 3 のスケジュールを基に事業を進めてよろしいか。

環境美化事業（ゴミ、カラス対策）について

1. 事業計画（「ゴミ、カラス対策」箇所の抜粋）

栄東まちづくりの会、栄東発展会、栄東女子大小路ビル協会と協働し、ゴミ散乱の原因となるゴミ出しの適正化の啓発、カラス被害の防止等を行う。啓発資料の作成と貸出用のゴミ箱を準備する。

2. 地域要望（2021年12月協議会資料より抜粋）

- ・まち会：ゴミ、カラス対策は、ゴミの多い場所への働きかけを行う。
- ・発展会：①ゴミの管理の悪いビル・商店に対し、ゴミ管理徹底を呼びかける事業の予算。②ゴミ出し方法の悪い物件に折り畳み式ゴミ箱の貸出のためのゴミ箱の予算。③地域全体が一斉（あるいは一定期間内）又は、それぞれに清掃活動に参加するイベントの予算。注
（注）2021年12月協議会にて、発展会からの予算要望にある町内会単位の活動に関する予算要求について、協議会予算は栄東エリア全体を対象とした事業を実施することが重要であるという認識が共有され、予算計上は見送られた。

3. 事業内容（新規事業）

- ・対象地域：栄東地区
- ・実施体制（共催）：栄東発展会、（一社）栄東女子大小路ビル協会、栄東まちづくりの会、栄東まちづくり協議会
- ・具体的な取り組み内容：
 - ① カラス被害の実態調査 6月～12月
 - ② カラス被害の多い場所の同定
 - ③ 対策の検討
 - ④ 啓発ポスター・チラシの制作
 - ⑤ 各団体を通し地域全体にカラス被害防止啓蒙ポスター・チラシの掲示・配布
 - ⑥ 当該場所の関係者に被害状況を説明し改善のお願い

4. 協議会の役割と経費

- ・役割：事業予算（6万円）の範囲内でポスター・チラシ制作等の手配や活動に必要な物品を購入し提供する。
- ・経費：ポスター・チラシ制作、実態調査参加者用飲料

＜審議事項＞「ゴミ、カラス対策」に関する当初の事業計画を変更し、上記3の新規事業について実施及び経費支出してよろしいか。

防犯事業について

1. 事業計画（「防犯事業」箇所の抜粋）

2017 年度に栄 5 丁目に 37 か所 42 台の防犯カメラを設置した。栄 4 丁目には、愛知県警の防犯カメラ（21 台）が設置されていたが、愛知県警（中警察署）に相談し、防犯カメラの整備が必要と思われる場所 4 ヲ所に 2021 年度に防犯カメラ 4 台を整備する。さらに、老松第六町内会の防犯カメラ 7 台を協議会に移管した。前述の 3 機種ある防犯カメラの特性を把握しながら、栄東に最も適した機種や持続可能な運用を検討し、街の防犯力の向上を目指す。

2. 地域要望（2021 年 12 月協議会資料より抜粋）

- ・まち会：4 丁目防犯カメラの運用方法を 5 丁目防犯カメラに活かす方法を検討する。

3. 地域団体よりの要望

- ・発展会：防犯カメラの設置がない若宮大通りと空港線の交差した地域（老松第 7 町内会）について、交通事故が多発し、歩道での自転車事故も多く、玄関先の植木鉢等の盗難も発生していることから、防犯カメラの設置をしてほしい

地域活性化事業（池田公園夏まつり）について 開催報告

日時：2022年7月18日（月祝）・19日（火）16:00～20:30

会場：池田公園 開催時の天候：18日（月祝）－曇り、19日（火）－曇り時々雨

18日は曇りで、比較的涼しい気候だった。祝日だったこともあり、開始直後から大勢の来場者が訪れ、親子連れの姿も多かった。終了後に雨予報に備えた対策を行い、2日目を迎えた。19日は天候が危ぶまれたが、夏まつり開催中は時折小雨が降る程度で、プログラム通りに行うことができた。開始直後は来場者が少なかったが、夜になるに連れて段々とにぎわいが増えてきた。両日も、飲食販売やゲーム、カラオケ大会、盆おどり等いずれも盛況で、特に親子連れを含む若い世代のグループや外国籍の方々が、夏まつりを楽しむ姿が多く見られて印象的だった。

今回は、コロナ禍による2回の中止を経た、3年ぶりの開催だった。会場内に感染対策用品を備え、スタッフ皆が感染対策を心掛けるとともに、来場者にも対策の呼び掛けを行い、2日間を無事に終えることができた。

夏まつりの様子

